

第4回（仮称）苫小牧市民ホール建設検討委員会及び

ワーキンググループ合同会議 議事要旨

日時 平成29年11月28日（火） 13:00～16:00

場所 市役所2階入札室

出席 委員12名

<次第1>第3回検討委員会の確認

資料1 第3回検討委員会まとめ資料

- 前回検討の趣旨とそれぞれの機能ごとの諸室仕様検討及びホール席数検討の概要説明

【要点】

諸室仕様について

- ・ 各機能スペースとも、コラボスペースとの関係性を考慮する。
- ・ 現状の市民の活動が損なわれず継承されることを前提とする。
- ・ 最大限市民の活動を担保できるよう室の規模・仕様の検討や利用のマネジメントを行う
- ・ ホールの面積を抑えるほか、興行のない期間は楽屋も活動室として貸し出すなど諸室を有効活用することで、コラボスペースの充実を図る。

ホール席数について

- ・ 現状の規模を踏襲した1,500席・500席、大ホールのみ削減した1,200席・500席、二つのホール席数を削減した1,200席・300席の3パターンをもとに、ホール席について議論を行なった。
- ・ 現状規模の踏襲や大規模な興行を念頭にするよりも、市民利用の更なる発展を見据え、市民が利用しやすい規模を丁寧に考えることが重要である。
- ・ 大ホールを区分利用することで、幅広いニーズに対応した利用が可能になることが考えられる。

<次第2>基本計画書（案）の確認

資料2-1（仮称）苫小牧市民ホール建設基本計画（案）の概要について

資料2-2（仮称）苫小牧市民ホール建設基本計画（案）

- 事務局から基本計画（案）の内容を確認する。章ごとの説明とそれに対する質疑応答で進めていく。

【質疑応答の内容】

第1章

- ・ p.8にある「苫小牧市民文化芸術推進計画」が今回の計画案から新しく記載された。個人的には賛成するが、事務局として特別な意図があるのか。
➡関連計画を調査する中で、本計画についても記載すべきと判断した。
- ・ 以前の検討委員会で基本構想の素案をみた際に、「苫小牧市民文化芸術推進計画」について触れられていなかったために、参考にしてはどうかと提案したことがある。また、「苫小牧市民文化芸術推進計画」でも市民ホール基本計画について触れられており、それも関係するのではないか。

➡これまでの議論で出てきた意見を反映して計画案では記載している。

第2章

- ・ 第1回合同会議の議論では、後に現市民会館跡地まで敷地を拡張するとしても、ひとまずは東小学校跡地のみを敷地とするとしていた。計画案では一体化した敷地での記載になっているが、どのような意図があつてのことか。
 - ➡これまでの検討の中でも敷地の一体化の意見は出ていたが、まだ敷地が正式に決定されておらず、あくまで想定の中で検討していた経緯がある。
 - ➡9月の議会で、駐車場スペースを十分確保するためには、東小学校敷地に加え現市民会館跡地についても一体的に利用する必要性についても説明した。今回の計画案では一体敷地として提示している。
 - ➡これまで出された意見を最大限汲み取った形と考えていただきたい。

第3章

- ・ (質疑なし)

第4章

ホールの仕様について

- ・ 小ホール 500 席となっているが、大ホール同様に小ホールも区分利用ができる仕様とすることはできるのか。より市民利用の幅を広げるためにもいくつかの利用のパターンがあると良いと考える。
- ・ 小ホールは本格的なホールなのか、それとも多目的ホールなのか。
 - ➡大ホール、小ホールはともに固定席の場合の席数を想定している。
 - ➡会議室系の諸室を平土間のホールとして利用するということも考えられる。また、大ホール・小ホールの区分利用で利用のバリエーションを作るとしても、設計や配置の工夫により様々なパターンが考えられ、検討の余地がある。
- ・ 軽視されがちだが、ピアノの収納場所の確保は重要なことであり、是非検討してもらいたい。
 - ➡Kitara にはピアノが 11 台収納できるピアノ庫がある。規模や仕様といった具体的な内容は設計段階で検討されていくことになる

ホールの規模について

- ・ 個人的には現状のホール規模が維持されることが望ましいと考えているが、少なくとも舞台の広さは十分確保してほしい。また、ホールの利用には、必ずしも客席を埋めることを目的とした利用ばかりではなく、広いところで練習することに意義があるものもあり、利用人数のみが判断材料ではない。様々な貸方の工夫があることも踏まえ、なるべく大きな規模のホールとしてほしい
- ・ 最小のホールが 500 席となると、200 人程度の集客の場合、演者側としては客入りが悪いように感じてしまう。

基本計画書の位置づけと記載内容について

- ・ 基本計画で提示すべき内容は、具体的な諸室や仕様ではなく、市民がどのような利用をしたいかという点であるように思う。演者や観客といったように、市民にとってより良

い利用ができる施設のあり方を重視したい。

- ・ p. 57 の①大ホールの項目にある「様々なイベントの規模に対応できる客席の構成とします」という記述を②小ホールの項目にも記載し、設計段階での検討の余地を残すことを提案する。
- ・ ホールの柔軟な利用を可能にするためバックヤードの広さを十分確保するなど、具体的な意見は様々あるが、基本計画の段階では基本計画書案の程度の内容に留めるという認識であった。ホールの区分利用など、基本的な考え方が提示されれば、今後適切に検討されていくと考えている。
 - ➡基本計画としては検討の余地を持たせた記載とし、設計の段階において様々な関係者の具体的な意見を反映させながら更なる検討をしていくことになる。今回出てきた意見を留意点として記載しておくことは重要であるが、規模や仕様といった具体的な内容は設計段階で検討されていくことである。
- ・ バレエや演劇の場合、舞台裏で音を出してのウォーミングアップが必要となるが、既存の施設はそういったバックヤードなどの検討が足りていなかった。
- ・ ホールの座席数に変更となることはあり得るのか。
 - ➡予算の話などもあるので、難しい。可能性を検討する機会はあるかもしれないが、基本計画で提示されたものを変更するのはハードルが高いだろう。
 - ➡1,500席を埋められている市民にとっては1,200席になるのは不満であるように思う。現状の施設利用者や利害関係者に対して市からの説明の場を設け、検討経緯を話したうえで理解を得る必要があるだろう。
 - ➡重要な指摘である。検討委員会としては、基本計画の内容に違和感を持つと思われる市民に対し、丁寧な説明を行うべきということとしたい。

第5章

- ・ (質疑なし)

第6章

- ・ 文化会館では文化団体協議会というものがあり、使用料が免除されているが、新たな施設ではそのような免除枠の設定等は撤廃されると考えて良いのか。
 - ➡各施設で、使用料の設定が異なっている。新しい施設の使用料については今後検討していくが、その上で特別な配慮が必要かどうかも含めての検討となる。
- ・ 現在文化会館と市民会館では管轄が異なるが、どのような管理運営体制となるのか。
 - ➡本日の議題でもあり、後半の部で話し合うので、その際にご意見を伺いたい。
 - ➡利用方法については、現状の利用者や関係団体とよく協議してから決定した方が良いだろう。
- ・ 文化会館の中にある文団協の事務所がどこに行くのか気になっている。これについても、今後基本計画とは別の方向で検討されるものと考えている。
 - ➡管理運営計画は設計をやっていく段階でまとめていくものである。後半の議論でそのような視点を持っていただきたいと考えている。

<休憩>

＜次第3＞その他

- 管理運営形態を他自治体の事例をもとに説明する

直営

- ・ PFI の導入による設計段階からの民間技術・資金の活用
- ・ SPC が設計・建設・維持管理、自治体が運営を担当
- ・ 他の公共施設と連携したサービス
- ・ 自治体が継続的・長期的に運営を行うことによる長期的視点からの人材育成
- ・ 嘱託職員として専門人材を登用することによる専門性の担保

指定管理 - ①財団

- ・ 管理運営計画策定時のメンバーが引き続き運営に参入
- ・ 設計者選定時に管理運営計画策定のワーキンググループを設置し議論を重ねる
- ・ 1時間ごとの施設貸出し
- ・ 既得権を廃止し、すべての利用者に一律の安価な利用料を設定
- ・ 状況の変化に合わせた管理運営計画の更新の必要性

指定管理 - ②株式会社

- ・ 基本構想の策定後に設計者を決定し、設計者と協働で計画を検討
- ・ 苫小牧と同様に、専門部会を設置しての検討
- ・ 管理運営計画において通年の事業計画を立案し、これと照合しながら具体的設計をすすめる
- ・ 運営資金は市が全出資
- ・ 事業企画会議における指定管理団体・市民・専門家合同での事業計画
- ・ 興行イベントの実施による稼働率の上昇と市民利用のための資本の確保

指定管理 - ③大手民間企業 (JV)

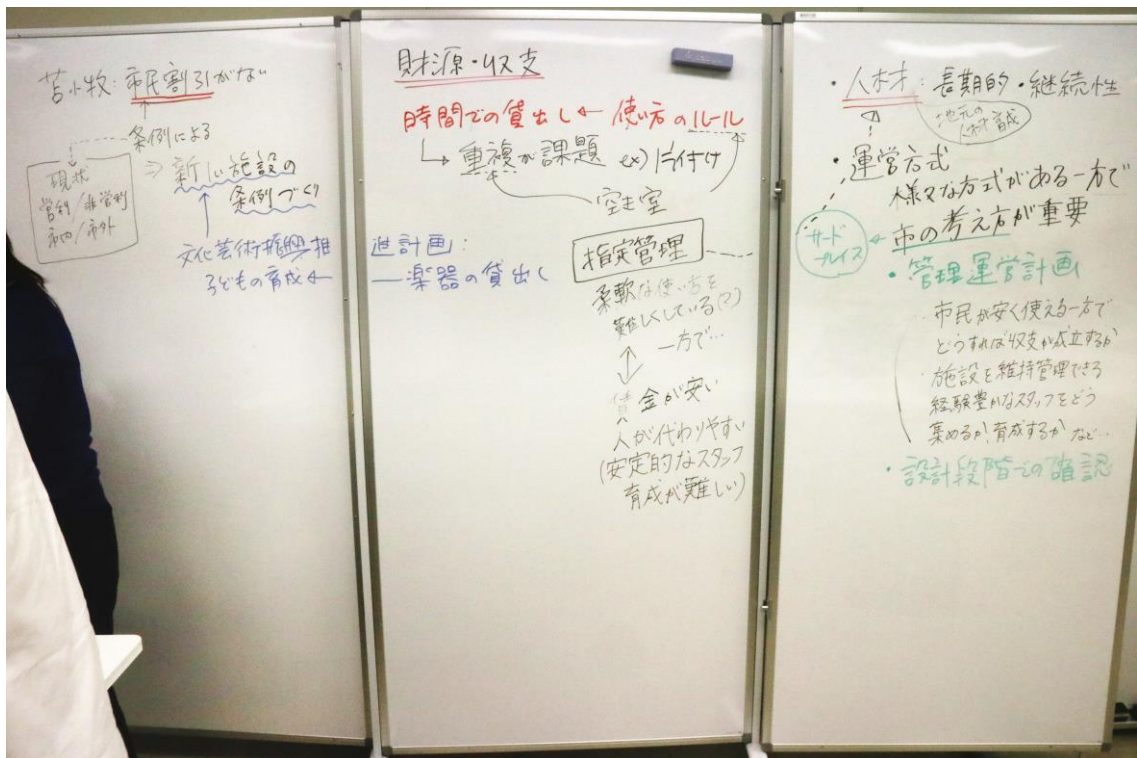
- ・ 楽団が指定管理者に参入
- ・ 庁内での管理運営計画
- ・ 設計と運営の不連続による施設活用における課題

直営→指定管理

- ・ 設計段階でのワーキンググループメンバーが一般社団法人を設立し管理を担当
- ・ 直営時代の担当職員を継続的に登用しノウハウを継承
- ・ 市民による自主事業実行組織
- ・ 劇場運営における専門性の面での課題

- PFI についての補足説明

- フリーディスカッション



市民利用を促す運営について

- ・ 他市でみられる市民割引が苦小牧にもあれば良いと思うが、条例のために今は出来ないと聞いている。こういった条例をなくし意見を反映させることはできるのか。
 - ➡ 現在も、市民会館、文化会館ともに、市民以外の利用についてはそれぞれ割増料金設定（それぞれ3割、10割増）となっている。新しい施設の使用料については、今後検討していくことになる。
- ・ 苦小牧市民文化芸術振興推進計画においても市民利用の推進が謳われているが、それを実際にどのような方法で実現するかが課題である。今後、どのような料金設定や運営体制が最もふさわしいかの議論をすべきだろう。
- ・ 補助金の利用などにより利用者にとって使いやすい料金設定とするケースは多いが、一方で利用料は収益の点で大きな柱となる。利用料の区分などは収支なども含めて検討する必要があるだろう。
- ・ 事例にあったように1時間ごとに貸すということは利用者としては良いことなのだろうか。
 - ➡ ある室が1時間借りられたとすると、その前後の長時間利用が妨げられてしまう。当日空いている時間については時間貸しするなどの方法が現実的なように思われる。
- ・ 諸室の貸出しについては、時間管理が徹底されており、後片付けも利用者が行っている事例もあった。
- ・ 現在市民会館では掃除なども含めて職員が行っているが、そこまでする必要はないように感じている。
- ・ 最近の公共施設では、机の配置を元どおりにしなくても良く、次の利用者が机の配置を自由に変えていくという方針をとっているところもある。この方が利用者の自由なカスタマイズを促し、諸室のフレキシビリティが担保できる見込みがある。

人材の配置・育成について

- ・ 苫小牧は、指定管理者の金額面の条件がとても厳しく、管理者が頻繁に変わっているように思われる。基本計画に載っている事業の実現には良質な人材の確保が重要であり、そのためには制度以前に、継続的な運営が可能な体制を構築する必要があるだろう。
 - ➡現在、市民会館の指定管理者として施設の運営に携わっているが、安さだけを求めることの問題はあると考える。他市の施設では、舞台を管理する人材を配置しなかったが故に舞台上での事故が発生し元の事業者に戻った事例もある。管理運営において一番大事なのは、基本計画にある内容を実現できる事業者を選定することである。
- ・ どの制度を利用するか議論より、市が委託するとき何を基準にするのかということこそが重要であり、今後の検討事項であろう。
 - ➡管理運営計画で考えなければいけないのは、専門的人材の人数や配置の具体的な検討である。例えば、市民の利用料金を0円とした時に、サービスを落とさないためにはどういった職員の配置や人数が必要かを検討しなければならない。管理運営方式の選択はあくまで手段である点に留意し、人材の配置や事業を想定していくのが良いだろう。
- ・ 良質な運営が持続するためにも、地元の市民を専門的な職員として育てていけるような会社を採用していただきたい。
 - ➡例えば、地元の人から雇用していきたいとなると、大手企業ではなく地元の会社を採用するという基準が生まれる。雇用も含め地元にもどのように貢献できるかなど、どういった基準を設けるかを議論するためのトピックは出していく必要があるだろう。

今後の検討について

- ・ 本日の議論は演者の意見が多く、「サードプレイス」というキーワードを忘れていた気がする。
 - ➡サードプレイスはメインテーマであり委員も忘れてはいないだろう。サードプレイスとしてのコラボスペースを充実させるためにどのような体制が必要かという議論は今後も継続的にされていく必要がある。
- ・ 事例紹介の中で、設計者が決定したのちに基本計画の策定が行われているものもあった。苫小牧の場合も、事業アイデアの議論の際に、実際の管理運営を行う事業者も交えての議論ができればもっと現実的な話ができただろうかと思う。
 - ➡発注者側の考えが整理されていない段階から設計者が関わることは、設計期間を短縮できる一方で無駄な設計を行うことになるというデメリットもあり、一般的ではない。苫小牧の場合、現在は発注者側の考えを整理する段階である。また、設計者が決定してからの時間も長く設定しており、丁寧な検討ができるように思う。
- ・ 6章について、特に運営や整備手法の内容は本日の議論を踏まえ随時更新していきたいと考えている。